

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

本補助事業は、医療・福祉系人材の養成機能の抜本的強化を達成するために、系統的なアクティブ・ラーニング教育プログラムやルーブリック評価等を活用した学修評価の実施、教育成果の情報発信、外部評価委員会の開催を通じて、(A)卒業後の専門職としての汎用的能力の定着の向上と(B)アクティブ・ラーニング教育改善モデルの提唱・情報発信を達成目標としている。

アクティブ・ラーニング教育の推進については、①初年次導入教育、②インターンシップ前教育、③インターンシップ教育の計6つの教育プログラムにおいてルーブリックを活用しているが、「専門職としての汎用的能力」となるコンピテンシーの可視化については、インターンシップ先施設指導者の意見を聴収することで、医療・福祉系実践教育における人材養成機能の強化を図っている。また、当該教育プログラムの質保証のための参加学生対象のアンケート調査を実施し、学生からの評価（意欲・満足度に関する計10の設問項目）やニーズの把握に努めている。

学修成果の可視化については、学修成果アセスメントテストや学生 IR 調査、学修支援ポートフォリオの全学年実施、ルーブリックを活用した上記計6つのアクティブ・ラーニング教育プログラムを中心にルーブリック評価シート及び学修支援ポートフォリオについては、学生へのフィードバックの徹底などプログラムの改善を進めている。

② 事業の実施体制

本事業は、学長のリーダーシップの下、就業力支援委員会のメンバーに事業推進員を加えて拡大委員会を形成して当該教育プログラムを企画・実施してきたが、全学的な取組にしていくために平成29年度に事業実施体制の見直しを行った。見直し後は、本事業の実施主体である就業力支援委員会を中心に教育支援・教学 IR 委員会及び学務 FD 委員会の3委員会が連携し、自己点検評価並びに外部評価委員会（学外委員13名、学内委員15名で組織し、年2回開催）によって明らかとなった課題に対する現状分析や解決への方策の具体化・実施・評価等 PDCA サイクルが機能するように役割分担している。特に、教育支援・教学 IR 委員会による学修成果の分析・可視化を強化するなど取組の改善を図っている。

③ 事業の実実施計画・継続性

本事業は、各年度の計画に基づき実施されているが、特に中間評価で指摘を受けた①外部評価委員会のあり方、②事業成果の普及方法、③学修成果の可視化のシステムについては、平成29年度～平成30年度に就業力支援委員会を中心に組織体制の見直しを図ることで取組の改善を図っている。定量的な数値目標についても、教育支援・教学 IR 委員会及び学務 FD 委員会と連携を図りながら、目標達成に向けて必要な修正を行っている。

また、資金計画について、平成29年度までの事業全体の経費は、アクティブ・ラーニングのプログラムの補助者として直接的に関わるアシスタント・ティーチャー等の事業推進員の人件費に重きを置いてきたが、本補助期間終了後の事業の継続発展を見据えた事業実施体制を構築するために、平成30年度から人員体制を含めた事業内容の見直しを図った。特にアクティブ・ラーニングを促進するための環境整備として、映像教材を作成・配信するシステム及び学内無線 LAN 環境の整備を進め、学生が授業の空き時間や放課後に容易に自学自習できる環境を構築することで、補助期間終了後もアクティブ・ラーニング及び授業の可視化のプログラムの促進が可能になると考えている。

④ 事業成果の普及

平成29年度にテーマⅠ・Ⅱ複合型の幹事校である京都光華女子大学短期大学部を招いて中間成果

報告会を開催（平成 29 年 8 月：8 大学、2 施設から計 31 名が参加）、平成 30 年度は同じくテーマ I・II 複合型で取組みを進めている山口大学、比治山大学・比治山大学短期大学部を招いてシンポジウムを開催（平成 30 年 11 月 2 日：6 大学、3 施設から計 28 名が参加）し、アクティブ・ラーニング教育の推進とその成果としての学修成果の可視化について議論を深めることができた。平成 30 年度のシンポジウムの参加者アンケートでは、介護施設の参加者から「職員教育へ活かせるようなヒントが多くあった」など、介護施設の運営の中でも取り入れられるとの意見があり、教育関係者のみならず医療・福祉関係者への情報発信の場となった。

また、教育提携校で福祉系学科を有する久留米信愛短期大学と毎年共同で FD・SD 講演会を開催しており、教職員同士の情報交換や本学の取組を発信する場となっている。

さらに、平成 29 年度から事業報告書を作成し、他大学及び関係機関へ送付することで情報発信を行っている。平成 30 年度は、AP 選定校の合同合宿やシンポジウム等への積極的な参加によって意見交換を行い、本学の取組の普及を図った。令和元年度も公開シンポジウムの開催や事業報告書の作成とともに、本事業専用の Web サイトの更なる充実を図り、事業報告書の公開と共に本事業成果の積極的な情報発信を進めている。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本事業の取組を通じて、本学の教育における優位性や課題が明確になっているが、特に可視化された学修成果を教育の質向上とディプロマポリシーの厳格な解釈につなげるため、平成 29 年度にディプロマポリシーに対する各授業科目一般目標と一般目標に対応する行動目標の具体化を図った。併せて成績評価基準の平準化等の取組や実質的な授業外学修時間の増加の方策を検討・実施した。今後は、各科目でのディプロマポリシー獲得のための行動目標や卒業生のディプロマポリシーの獲得についてどのように評価していくのか検討していく必要があると考えている。

また、教員の教育力向上を図り、大学全体の教育改革が更に加速することを目的に、平成 29 年度から学務 FD 委員会に FD 作業部会を作り、本取組で行ってきた FD・SD を含めた体系的な FD（教育能力向上・管理運営・厚生指導・研究の 4 分野）を実施することで、本取組の必要性の理解と教員の能力向上を図っている。平成 30 年度は、教育能力向上として、成績の可視化（ルーブリック評価）、アクティブ・ラーニング手法、シラバス構成や行動目標とその適切性についてなど計 9 回の FD・SD を実施した。教員アンケートでは、ルーブリック評価を新たな授業や実習で導入したり、アクティブ・ラーニング手法で学んだシャトルカードの活用、次年度のシラバスの改善を図ったとの声が約 2 割の教員に見られるなど、着実に教員の意識改革につながっている。